

平成25年陸別町議会12月定例会会議録（第1号）						
招集の場所	陸別町役場議場					
開閉会日時 及び宣告	開会	平成25年12月17日 午前10時00分			議長	宮川 寛
	閉会	平成25年12月17日 午後1時19分			議長	宮川 寛
応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
出席 7人	1	本田 学	○	8	宮川 寛	○
欠席 1人	2	古田 英一	○			
凡例 ○ 出席を示す ▲ 欠席を示す × 不応招を示す ▲㊟ 公務欠席を示す	3	多胡 裕司	○			
	4	野尻 秀隆	○			
	5	七戸 一登	○			
	6	村松 正敏	○			
	7	河瀬 洋美	▲			
会議録署名議員	七戸 一登		村松 正敏			
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長 吉田 功			書記 吉田 利之		
法第121条の規定により出席した者の職氏名	町 長	金澤 紘一		教育委員長	石橋 勉	
	監査委員	飯尾 清		農業委員長（議員兼職）	多胡 裕司	
町長の委任を受けて出席した者の職氏名	副町長	佐々木 敏治		会計管理者	芳賀 均	
	総務課長	高橋 豊		町民課長	朝日 大二	
	産業振興課長	副島 俊樹		建設課長	小栗 幹夫	
	保健福祉センター次長	早坂 政志		国保児童診療所事務長	早坂 政志	
	総務課主幹	空井 猛壽				
教育委員長の委任を受けて出席した者の職氏名	教育長	野下 純一		教委次長	有田 勝彦	
農業委員会委員長の委任を受けて出席した者の職氏名	農委事務局長	棟方 勝則				
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

◎議事日程

日程	議案番号	件名
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定
3	議案第72号	平成25年度陸別町一般会計補正予算（第8号）
4	議案第73号	平成25年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）
5	議案第74号	平成25年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算（第3号）
6	議案第75号	平成25年度陸別町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）
7	議案第76号	平成25年度陸別町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

◎会議に付した事件

議事日程のとおり

○事務局長（吉田 功君） おはようございます。

町民憲章を斉唱いたします。

一つ、みんなで力を合わせ、ひろく産業をおこし、豊かな町を育てましょう。

一つ、みんなで教養を深め、たくましい心と体をつくり、北方文化のかおり高い町を育てましょう。

一つ、たがいにむつみ、助けあい、だれもが生きがいをもてるあたたかい町を育てましょう。

一つ、たがいにきまりを守り、よい習慣をつくり、平和で明るい町を育てましょう。

一つ、恵まれた自然を生かし、住みよい環境をつくり、美しい町を育てましょう。

◎開会宣告

○議長（宮川 寛君） ただいまから、平成25年陸別町議会12月定例会を開会します。

河瀬議員より、欠席する旨、届け出がありました。

◎諸般の報告

○議長（宮川 寛君） これから、諸般の報告を行います。

議会関係諸般の報告については、諸般報告つづりのおりでありますので、御了承願います。

◎町長行政報告

○議長（宮川 寛君） 町長から行政報告があります。

金澤町長。

○町長（金澤絃一君）〔登壇〕 行政報告を申し上げます。

11月1日開催の第4回臨時会以降、本日までの行政報告につきましては、書面1枚で配付しているとおりでございます。この書面の中から2件、説明をしたいと存じます。そのほか、口頭で3件、行政報告を申し上げたいと存じます。

最初に、11月6日、書面の上から4行目ではありますが、市町村長会議の内容についてでございますが、十勝圏における消防の広域化について、話し合いがなされました。ことし9月の定例会の行政報告で、広域消防運営計画の策定作業に入ることを、19市町村長が合意した旨、御報告をしたところでございます。その後、広域消防運営計画素案の策定作業が進められ、11月6日の市町村長会議におきまして、素案内容が確認されました。今

後、各市町村議会における意見等を踏まえまして、12月中に運営計画素案を町民の皆様にお示しし、あわせて、パブリックコメント、意見公募を行いまして、町民から御意見などをお聞きし、必要な修正を行って、本年度末までに運営計画の完成を目指す予定となっております。

次に、消防救急無線のデジタル化についてであります。管内5消防事務組合が帯広市に委託をして進めておりました実施設計が11月上旬に完成しまして、デジタル無線設備の整備費等、各市町村の負担予定額の積算が完了いたしました。本定例会におきまして、デジタル無線整備事業負担金7,868万7,000円、及び、事務等の確定見込みによります減額378万円を控除した7,490万7,000円を計上しております。なお、デジタル無線整備事業負担金7,868万7,000円全額を、平成26年度に繰り越しをする補正予算の内容となっておりますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

以上が消防広域化の状況であります。今後とも、市町村長会議など、その都度、議会に報告をし、町民が安全・安心に暮らせることを第一に考え、意見を反映していく所存でございます。

書面から二つ目ではありますが、一番下のほうでございます。停電対策に係る十勝総合振興局長への要請について御報告申し上げます。

10月16日に発生いたしました停電事故につきまして、北海道電力株式会社から経過と対策について説明がありました。11月12日に、北電側から1回目の対策に係る回答を受けましたが、さらに、12月5日に再回答を受けたところであります。この北電側の2回にわたる回答を受けて、12月9日に陸別町停電対策会議を開催し、今後の陸別町としての取り組みなど、協議を進めてまいりました。対策会議のメンバーは、議会議長、JA組合長、商工会長と町理事者のほかに総務、産業振興担当課長も同席をいたしました。陸別町停電対策会議におきましては、この2年間で4回もの停電が発生しているにもかかわらず、北電側からの回答は、抜本的な対策ではなく、当面の応急対策だけが示されたところであります。これを受けて、12月12日に、北電が、抜本的な対策であるループ化や送電線の2回線化を速やかにとるよう、十勝総合振興局長に対して北電の回答及び対策会議の内容等を報告しまして、今後の対応について協議をしてきたところであります。今後とも、町民が安心・安全な生活を送るため、各関係機関に対して強く要請をしていきたいと考えております。

次に、口頭で3件、御報告を申し上げます。

1点目は、職員の採用の件でございます。このたび、平成26年4月1日付で、退職者の補充として一般事務職員1名を採用いたしました。なお、あわせて、現在、看護師及び保育士の採用について募集をしているところでございます。

口頭の2点目につきましては、平成25年10月16日、台風26号によります森林被害について報告をいたします。例年より早い積雪によりまして、葉が落ちる前の状態だったため、多くの森林に幹折れ、幹曲がり、倒伏等の被害が発生いたしました。林齢に関係

なく、若い木から伐期を迎えたものまで被害を受けております。北海道内の被害につきましては、十勝、オホーツク総合振興局管内を中心に発生し、11月14日現在、北海道の調べで、被害実面積1,130ヘクタールとなっており、被害額は全道で約9億7,700万円となっております。

陸別町内の11月22日現在での森林の被害状況について、民有林と町有林、それぞれについて報告をいたします。民有林については、被害実面積442ヘクタール、町有林につきまして、被害実面積52ヘクタールとなっており、合わせて、被害実面積494ヘクタール、約500ヘクタールとなっており、道内でも一番多く被害を受けた地区となっております。なお、作業道が倒木等により通行できないところはまだあるため、現在も随時調査中であります。町内の被害額につきましては、合計で約2億6,100万円となる見込みであります。被害の復旧につきましては、今後、被害の規模、内容に応じた、町内全体の被害復旧計画を作成いたしまして、来年度以降、通常の補助事業により復旧を図っていきたいと考えております。

最後に、事故2件についてでありまして、福祉バス及び公用車による事故について報告し、おわびを申し上げたいと存じます。

1件目は、福祉バスの事故についてであります。11月10日日曜日の午後1時45分ごろ、町所有の福祉バスが、幕別町百年記念ホールへ児童や生徒を迎えに行く際に、百年記念ホール構内の中央分離帯の縁石に接触しまして、福祉バスの右後部を破損させる事故がありました。事故の原因につきましては、福祉バスの運行を委託している陸別ハイヤー有限会社の運転手が、構内を走行中に、バスの内輪差を考慮せず右折したために発生したものであります。幸い、この事故でけがはなく、運行等にも支障はありませんでした。

もう1件ですが、2件目、公用車の事故について報告いたします。11月17日日曜日午後2時45分ごろ、職員が、用務先である帯広のデパート搬入庫内で、イベントの仕事を終えて荷物を積もうと公用車を後退させたところ、貨物受け入れ台に公用車の後部ドアを破損させる事故がありました。事故の原因は、職員が、搬入庫内の周辺状況、後方確認を怠ったために発生したものであります。幸い、この事故で運転手にけがはなく、大事には至りませんでした。昨年より、職員、委託業者に交通安全の徹底を指示しておりましたが、事故が発生したことにつきまして、非常に残念に思っております。

今後、このような事故が発生しないように、担当課長、担当職員及び委託業者に対して、再度厳重に注意を行いました。今回の事故を含めて、たび重なる事故発生に対しまして、職員の意識改革の必要性から、本別警察署の協力によりまして、交通安全研修会の実施をいたしました。また、総務課長名で全職員に交通安全の徹底を指示いたしました。

なお、今回の事故に係る必要な経費を計上しておりますので、御審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。まことに申しわけございませんでした。

以上で、行政報告を終わります。

なお、配付しております、工事、事業、業務の発注一覧表につきまして、進捗状況を入れておりますので、後ほどごらんをいただきたく存じます。

以上で終わります。

◎教育関係行政報告

○議長（宮川 寛君） 次に、教育委員長から教育関係行政報告があります。

石橋教育委員長。

○教育委員長（石橋 勉君）〔登壇〕 9月定例会以降、本日までの主な教育関係の行政報告を申し上げます。

書面の中から、1点について御報告いたします。11月29日、平成25年度陸別町教育研究大会兼陸別中学校教育研究会が陸別中学校を会場にして開催されました。本町では小中連携教育を推進しておりますが、平成16年度から本格的に実践研究に取り組み始め、ことしで10年目となりました。今年度も、研究課題、「学ぶ意欲を高め、確かな学力を育む特色ある教育活動についての研究」を掲げて、小学校と中学校が連携をして実践研究を進めております。当日は、公開授業といたしまして、小学校6年生が中学校に出向き、小中学校の教師による連携授業の外国語と中学校の研究による2年生の国語の授業を公開いたしました。研究協議では、公開授業に対し、先生や保護者から感想や質問、助言などが出されたところでもあります。また、北海道医療大学、冨家教授を招き、「小中のなめらかな連携 中1ギャップを考える」と題し、成長過程に合った指導と、中高生までには、相手の気持ちを尊重しながら自分の意見を言える態度を身につけることなど、具体的な事例を示しながら講演をいただいたところでもあります。

次に、口頭で1点、報告いたします。

陸別リコーダーアンサンブルクラブの全道大会についてであります。11月24日、北見市で開催されました第35回北見地方リコーダーコンテストにおいて、陸別リコーダーアンサンブルクラブが小学校部門で金賞を受賞し、全道大会の出場を決めました。全道大会は、1月10日、札幌市で開催されますが、本定例会におきまして、出場経費に係る関係予算を計上しておりますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。

以上で、教育関係の主な行政報告を終わります。

○議長（宮川 寛君） これで、行政報告を終わります。

ただいまの報告にかかわる一般質問の通告は、本日午後5時までに提出してください。

◎開議宣告

○議長（宮川 寛君） これから、本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（宮川 寛君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、5番七戸議員、6番村松議員を指名します。

◎日程第2 会期の決定の件

○議長（宮川 寛君） 日程第2 会期の決定の件を議題にします。

本件については、12月13日に議会運営委員会を開催し、本定例会の運営について協議しておりますので、委員長より報告を求めます。

村松委員長。

○6番（村松正敏君）〔登壇〕 平成25年陸別町議会12月定例会の運営について、去る12月13日に開催しました議会運営委員会において慎重に協議しましたので、結果について報告いたします。

今定例会における、町長から事前に配付のありました案件は、補正予算の5件であります。議会関係では、一般質問3名、意見書案2件、選挙管理委員及び同補充員の選挙であり、合計いたしますと11件であります。議案の件数、内容等を総合的に勘案し、協議の結果、会期につきましては、お手元にお配りしております予定表のとおり、本日から12月19日までの3日間とすることに決定いたしました。

次に、議案の一括議題については、議事の能率化を図る上から、提案理由が同一のものについては一括することとし、議案第72号から議案第76号までの平成25年度補正予算5件を一括して説明を受けることとし、質疑、討論、採決は、別々に行うことといたしましたので、御了承願います。

以上のとおりでありますので、議員各位におかれましては、特段の御協力をお願い申し上げます、報告といたします。

○議長（宮川 寛君） お諮りします。

本定例会の会期は、ただいまの議会運営委員長からの報告のとおり、本日から12月19日までの3日間とすることにしたいと思っております。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から12月19日までの3日間とすることに決定しました。

◎日程第3 議案第72号平成25年度陸別町一般会計補正予算（第8号）

◎日程第4 議案第73号平成25年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）

- ◎日程第5 議案第74号平成25年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算（第3号）
 - ◎日程第6 議案第75号平成25年度陸別町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）
 - ◎日程第7 議案第76号平成25年度陸別町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
-

○議長（宮川 寛君） 日程第3 議案第72号平成25年度陸別町一般会計補正予算（第8号）から日程第7 議案第76号平成25年度陸別町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）まで5件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

金澤町長。

○町長（金澤紘一君）〔登壇〕 議案第72号平成25年度陸別町一般会計補正予算（第8号）についてでございますが、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ1億2,638万4,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億2,928万9,000円とするものでございます。

続きまして、議案第73号平成25年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）についてでございますが、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ3億936,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億5,389万1,000円とするものでございます。

続きまして、議案第74号平成25年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算（第3号）についてでございますが、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ2億3万6,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億864万9,000円とするものでございます。

続きまして、議案第75号平成25年度陸別町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）についてでございますが、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ1,637万円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億6,850万1,000円とするものでございます。

続きまして、議案第76号平成25年度陸別町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてでございますが、既定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ61万5,000円を減額いたしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3,781万5,000円とするものでございます。

以上、議案第72号から第76号まで5件を一括提案をしたいと存じます。

内容につきましては、副町長のほうから説明をいたしますので、御審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） それでは、私のほうから、議案第72号から第76号まで一括して説明をさせていただきます。

まず、議案第72号平成25年度陸別町の一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

繰越明許費。

第2条、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

地方債の補正。

第3条、地方債の追加、変更は、「第3表地方債補正」による。

それでは、事項別明細書、歳出、14ページをお開きください。

2、歳出。

説明に入る前に、各科目ごとに3節職員手当等で、時間外勤務手当、それから扶養手当、住居手当、寒冷地手当が、減額なり追加補正がございますが、これは、4月から10月までの実績と、11月から3月までの見込み、それと世帯区分の変更ですとか、そういったことによりまして、精査をしまして予算を計上しておりますので、御理解をいただきたいと思います。あわせて、給与費明細書は、26ページから27ページに添付しておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。

それでは、説明させていただきます。

2款総務費1項総務管理費1目一般管理費3節職員手当等9万9,000円の減額です。これは、説明欄に記載のとおりの内訳となっております。

7節賃金1万9,000円。これは臨時事務職員の賃金でありますけれども、最低賃金制の改正に伴いまして、不足が生じるということで、追加をお願いをしています。

それから、14節使用料及び賃借料37万7,000円。これは、複写機使用料がふえておりまして、その不足分を追加をお願いをしたいということで、37万7,000円です。

5目の財産管理費11節需用費90万5,000円。内訳としては、まず燃料費、これは、総務課管理の分の公用車の燃料費が、単価改正もございますけれども、不足が見込まれるということで、29万6,000円の追加をお願いをするもの。それから、修繕料、先ほど町長の行政報告でありましたけれども、11月10日の福祉バス、11月17日のセレナの2台の事故に係る修繕料60万9,000円です。この修繕に係る共済金は、歳入で計上しております。

それから、25節積立金4,121万9,000円。まず、ふるさと整備基金積立金3,473万6,000円ですけれども、まず、寄附3件、311万円でございます。

それから、国庫補助金の地域の元気臨時交付金3,162万6,000円であります。合わせて3,473万6,000円の基金積み立てとなります。それから、いきいき産業支援基金積立金648万3,000円。これは、優良家畜導入にかかわる貸付金の繰り上げ償還分が主なものでございます。

それでは、資料ナンバー1をお開きいただきたいと思います。

資料ナンバー1は、地域の元気臨時交付金、地域経済活性化・雇用創出臨時交付金の資料でありまして、これは、国の24年度補正に基づいて、陸別町の負担分について充当されるものであります。内容等は、ここに記載のとおりでありますけれども、この表にありますように、陸別は三つの事業が対象になりました。

1次配分として、森林環境保全整備事業、これは25年度の事業であります。町負担分が594万円。それから防災・安全交付金、公営住宅、これは24年度の予算を繰越明許をかけた分でありますけれども、1,595万円。合わせて、1次配分では2,189万円になります。調整率0.9を掛けまして、1,970万1,000円が陸別町に交付される金額になります。

2次配分では、学校施設環境改善交付金、教員住宅の建設、これは25年度の事業でありますけれども、町負担分の1,325万円に調整率0.9を掛けまして、1,192万5,000円、合わせて3,162万6,000円の国の補助金として、これは歳入でも計上されております。

それで、下の欄ですが、交付金充当可能事業ということで、一番下でございます。今年度、基金に積み立てをして、26年度の事業に充当することができるということで、制度上ありますので、今回、ふるさと整備基金に積んで、来年度の事業に充当するという考え方でございます。

それでは、予算書のほう、14ページにお戻りください。

予算書14ページですけれども、6目の町有林野管理費13節委託料577万8,000円の減額であります。これは、町有林野各事業の確定見込みによる減額となります。内訳については、説明欄に記載のとおりでありますので、ごらんをいただきたいと思います。

それから、15ページになります。

7目の企画費19節負担金補助及び交付金166万5,000円。これは、補助金でありまして、地域生活交通確保対策事業であります。これは、25年度の十勝バスの帯広陸別線に対する補助金ということになります。

資料のナンバー2をお開きいただきたいと思います。

説明資料のナンバー2でありますけれども、地域生活交通確保対策事業、平成25年度帯広陸別線負担額一覧であります。これは、十勝バスに補助するものでありまして、表の中段にあります。1の負担額算出とありますが、市町負担金1,771万7,000円の赤字が見込まれるということになります。それで、各市町負担額一覧でいきますと、陸別

町は9.4%ということになりますので、1,771万7,000円の9.4%、166万5,000円を負担するという内容でございます。

それでは、予算書の15ページのほうにお戻りいただきたいと思えます。

11目交流センター管理費7節賃金1万4,000円。これは、臨時事務職員の賃金ですが、これも最低賃金制の改正に伴う不足分であります。

それから、11節需用費35万9,000円、これは交流センターの燃料費ですが、不足が見込まれるということで13万7,000円の追加。光熱水費、これは主に電気料でありますけれども、不足が見込まれるということで、22万2,000円の追加ということになります。

それから、13節委託料352万2,000円。これは、宿泊研修施設管理ということで、今回、352万2,000円の追加をお願いするものですがけれども、宿泊利用者が前年度よりも伸びておりまして、上半期4月から10月の比較でいきますと、24年度と比較しますと、640人ぐらい宿泊者が伸びているという状況でございます。それと、24年度と25年度の年間比較でいくと、620人ぐらい宿泊者が伸びていると、そういう実績、見込み等をあわせて24年度より伸びているということで、宿泊研修施設管理の委託費の追加ということで御理解をいただきたいと思えます。

それから、12目銀河の森管理費3節職員手当等、10万3,000円の減額であります。

それから、16ページ。

2款総務費2項徴税費1目税務総務費、これも3節職員手当等、18万1,000円の減額、これは時間外であります。

2目賦課徴収費19節負担金補助及び交付金1万4,000円。これは、十勝圏複合事務組合でありますけれども、十勝市町村税滞納整理機構負担金の確定見込みに伴いまして、1万4,000円をお願いするものであります。

それから、2款総務費の3項戸籍住民基本台帳費1目の戸籍住民基本台帳費13節委託料、50万7,000円の減額ですが、電算機器の設置に係る委託でありまして、住基ネット端末機器の更新に伴いまして、確定による減額であります。

それから、4項選挙費1目の選挙管理委員会費3節の職員手当等、9万7,000円の減額であります。

17ページですが、3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費3節職員手当等、31万9,000円の減額。

11節需用費82万8,000円の追加でありますけれども、これは、防犯灯、福祉住宅に係る光熱水費、電気料の追加が主なものでございます、56万5,000円です。それから、修繕料26万3,000円ですが、防犯灯、それから福祉住宅の修繕料の追加となります。

それから、20節扶助費471万5,000円ですが、医療扶助費として、重度心身障

害者、これは、医療費の見込み増に伴いまして、146万5,000円の追加をお願いするものです。それから、福祉灯油、冬季生活支援事業、325万円であります。

資料ナンバー3をお開きいただきたいと思います。

資料ナンバー3ですが、平成25年度陸別町冬季生活支援事業実施要綱（案）であります。内容としては、第1条から第7条までございますが、平成24年度に制度としてやっておりますので、内容としては同様の内容となっております。それから、第2条で、援助対象ということで、12月、日にちが入ってございません。これは、きょう、議決いただきましたならば、即、手続を進めていきたいということで、とりあえずは日にちを入れておりません。援助の額、第3条でありますけれども、灯油1万3,000円以内ということで、24年度と同様、1万3,000円の金額にしております。今回、12月5日現在の灯油の市場単価は、税抜きで101円でございます。それで、最低の単価70円、これは24年度と同じでありまして、金額も101円、70円も、前年、24年と同額であります。その400リッター、これも24年度と同額であります。消費税を掛けまして1万3,000円ということで、対象世帯を250世帯と見込みまして、325万円を計上しているということになります。

それでは、17ページ、予算書のほうをお開きいただきたいと思います。

28節繰出金165万3,000円の追加でありまして、これは国保事業勘定特別会計への繰出金39万3,000円の減額。介護保険事業勘定特別会計への繰出金204万6,000円の追加になります。合わせて、差し引き165万3,000円の補正となります。

それから、2目の老人福祉費8節の報償費15万円の減額ですが、敬老祝い金、対象者4名の方がお亡くなりになったということで、減額になっております。

次のページですが、11節需用費8万1,000円。これは、福寿荘の光熱水費、電気料の不足が見込まれるということで、8万1,000円の追加であります。

それから、15節工事請負費28万4,000円の減額。これは、老人健康増進センター改修工事の事業確定に伴います減額となります。

それから、18節備品購入費15万9,000円。これは、管理用備品でありまして、福寿荘のガステーブルコンロ、それから、ガス焼きもの器の購入であります。福寿荘は平成14年にこのガステーブルコンロを購入しておりますけれども、故障しがちで、食事等に影響を来しているということで、今回、更新をお願いをするものであります。ガスの焼きもの器は、今回新規に購入をしたいということで計上をしております。

それから、19節負担金補助及び交付金686万2,000円の減額。これは、後期高齢者医療広域連合の負担金の減額でありまして、これは25年度分の確定見込みによる広域連合からの通知に基づく減額であります。

それから、3目の後期高齢者医療費28節繰出金56万4,000円の減額。これは、後期高齢者医療特別会計への繰出金の減額となります。

それから、3款民生費2項児童福祉費2目児童福祉施設費3節職員手当等31万5,000円の追加。これは、時間外勤務手当の追加になります。

それから、11節需用費23万5,000円。まず燃料費、これは保育所の燃料代の追加20万4,000円。それから光熱水費3万1,000円、これは保育所の電気料の追加になります。現在、保育所入所者数は、65人ということになっております。

それから、3目児童措置費3節職員手当等1万4,000円の減額。これは、時間外勤務手当の減額。

それから、次のページ。11節需用費1万円の減額。これは、消耗品であります。この時間外勤務手当の1万4,000円と事務消耗品の1万円の減額は、児童手当の事務費が廃止されたことに伴いましての減額ということになります。

それから、20節の扶助費64万円。これは、児童手当の関係でありまして、各対象者の確定見込みによる過不足の調整によりまして、64万円の追加の補正となります。

それから、3項国民年金費1目の国民年金事務取扱費3節職員手当等10万4,000円の補正。

19節負担金補助及び交付金6,000円の減額。これは、国民年金協議会の解散に伴いまして、負担金の減額となります。

それから、4款衛生費1項保健衛生費1目の保健衛生総務費3節職員手当等10万8,000円の追加の補正でありますけれども、内訳は、この説明欄に記載のとおりであります。

それから、2目の保健衛生施設費11節需用費92万5,000円。これは、保健センターに係る燃料費83万7,000円の追加、それから電気料、光熱水費8万8,000円の追加となります。

それから、12節役務費3万円。これは、保健センターの電話代に不足が見込まれるということで、3万円の補正となります。

それから、3目予防費23節償還金利子及び割引料1万9,000円。国庫補助金等返還金であります。これは平成24年度の対がん検診事業の確定に伴う北海道への補助金の返還であります。

それから、21ページ。

4款衛生費2項清掃費2目塵芥処理費19節負担金補助及び交付金53万5,000円の減額。これは、池北三町行政事務組合の負担金ですが、確定見込みに伴う減額となります。

6款農林水産業費1項農業費2目の農業総務費3節職員手当等56万2,000円の減額であります。内訳は、説明欄に記載のとおりであります。

それから、3目農業振興費14節使用料及び賃借料4万2,000円の減額。使用料、航空機使用料、確定による減額4万2,000円。

19節負担金補助及び交付金1,000万円、補助金、エゾシカ侵入防止対策事業であ

ります。これは、10月16日の台風26号に伴う雪害による倒木などによるシカ柵の被害が、町内全域で837カ所との報告がありました。したがって、早急に復旧する必要があるということで、今回、1,000万円の補助金を農協のほうに出すということで計上をしているところであります。それから、23節償還金利子及び割引料、国庫補助金等返還金3万円。これは、24年度分の中山間地域の直接支払事業にかかわる国、道への返還金であります。返還要因としては、土地収用法に基づく農用地の買収でありまして、高速道路、それから北海道道道に係る分、それから河川改修に係る用地の買収になるものであります。

それから、次のページ、22ページですが、4目畜産業費18節備品購入費254万1,000円の減額。これは、機械器具でありまして、自給飼料確保対策事業であります。コントラに貸し付けをしている農機具でありまして、今年度、購入した真空播種機、それからディスクハロー、この2台の入札執行残の減額となります。

19節負担金補助及び交付金8万6,000円の減額。これは、補助金でありまして、消費・安全対策事業であります。これは、道からの補助金ですが、家畜伝染病自営防疫組合への補助金であります。実は、道の財政難によりまして、今まで2分の1内の補助率だったのですが、一律10%カットというようなことの通知がございまして、それで8万6,000円の減額となるものであります。

それから、7目の公共草地管理費15節工事請負費、機器更新工事5万6,000円の減額。これは、トラリ地区の公共草地配電線路高圧開閉器取りかえ工事であります。これは、事業確定による減額となります。

それから、8目の農畜産物加工研修センター管理費3節職員手当等6万2,000円。

それから、11節需用費22万9,000円。これは、加工センターの電気料の増であります。

それから、15節工事請負費63万9,000円、建物等改修工事。まずは、加工センターの改修工事ですが、これは事業確定に伴いまして、176万1,000円の減額であります。それと、今回新規に、設備改修工事として、暖房用設備工事240万円の補正をお願いしています。実は、加工センターは平成8年の4月に開設をしております、17年を今経過しております。実は、今回の補正の240万円につきましては、ボイラーの更新となりますけれども、加工センターのボイラーは蒸気ボイラーということで、加工機器の稼働をさせることがまず第一になりまして、そして、その後にその余熱を暖房に使うというボイラーであります。したがって、一年間稼働をするという前提でございまして、それに伴いまして、11月に故障が起きまして、そのときに利用されている方にちょっと支障が出ました。今、だましだまし使っている状態でありまして、今回更新をして、加工センターの利用に、支障のないようにしたいということで、補正をお願いするものであります。

それから、16節原材料費17万5,000円。これは、シカ肉の購入の追加でありま

す。当初、1,000個のシカ肉ジャーキーをつくる予定でありましたが、6月に補正をお願いして、3,600個分お願いをしたところであります。11月16日現在で4,810個程度、販売をしております。したがって、今後の見込みとしては、生産6,000個、今年度6,000個を見込むということで、シカ肉を今回追加をしたいということでお願いをするものであります。

それから、23ページになります。

2項の林業費1目林業振興費19節負担金補助及び交付金、森林整備担い手対策推進事業35万1,000円の減額であります。これは、事業確定見込みに伴う減額となります。

7款商工費1項商工費1目商工総務費3節職員手当等34万5,000円の追加であります。

それから、2目の商工振興費19節負担金補助及び交付金。補助金ですが、中小企業融資制度保証料補給73万6,000円、それから中小企業経営安定資金利子補給10万5,000円の追加で、84万1,000円ですが、この二つの制度については、融資制度利用者増が見込まれて、予算の不足が見込まれるということで、今回、補正をお願いするものであります。

それから、24ページです。

9款消防費1項消防費1目の消防費19節負担金補助及び交付金7,490万7,000円。池北三町行政事務組合に対する消防に係る負担金であります。先ほど、町長の行政報告にもございましたけれども、消防広域化デジタル無線整備事業負担金が、陸別町は7,868万7,000円です。当初予算で見えておりましたデジタル無線に係る実施設計の負担金の確定による減額52万8,000円。それから、予算で見えております常備消防費、それから非常備消防費、消防施設費の各事業確定見込みによる減額90万4,000円。それと、平成24年度の繰越金の減額が234万8,000円でございますので、合わせて378万円の減額。この7,868万7,000円と378万円の差、7,490万7,000円の補正となります。

それと、資料4については、歳入のほうで説明させていただきます。

10款教育費1項教育総務費2目事務局費3節職員手当等16万7,000円の減額。

3項中学校費1目学校管理費3節職員手当等13万4,000円の追加です。

それから、11節需用費14万7,000円。これは、中学校の電気料の不足が見込まれるということの追加になります。

それから、25ページ、4項社会教育費1目の社会教育総務費19節負担金補助及び交付金14万1,000円。文化団体活動推進事業、これは、先ほど教育委員長からの行政報告でありました陸別リコーダーアンサンブルクラブの、1月10日、札幌で開催される全道リコーダーコンテストに出場するための補助金であります。

それから、5項保健体育費2目体育施設費11節需用費14万2,000円。修繕料で

ありますけれども、実は、わかばパークゴルフ場のたんぼぼコース1番のところにあるトイレでありますけれども、男子トイレの地下にある不凍栓が故障しておりまして、その修繕料で、今回計上しております。というのは、例年、パーク場は4月末にオープンしますので、新年度に入りますと、4月というのは雪解けでコースには入れない状況が続きますので、したがって、この冬に修繕をしておく、そういったことで予算を計上しておりますので御理解をいただきたいと思えます。

それでは、歳入7ページ……。

○議長（宮川 寛君） 副町長、ちょっと待ってください。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時52分

再開 午前11時06分

○議長（宮川 寛君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） それでは、歳入、7ページをお開きいただきたいと思えます。

まず、1款町税でありますけれども、町民税、固定資産税、町たばこ税と、今回、減額の要因になっております。

1項町民税1目個人1節現年課税分370万円の追加になります。これは、個人の所得が伸びているということでの追加補正となります。

それから、2目の法人1節の現年課税分460万5,000円の減額。これは、法人の所得が大きく減っているということが減額の要因となっております。

それから、2項固定資産税1目の固定資産税1節の現年課税分184万5,000円の減額。これは、確定見込み減でありますけれども、大きな要因としては、償却資産の減額が大きな要因となっております。

それから、4項町たばこ税1目の町たばこ税1節の現年課税分111万3,000円の減額。これも確定見込みでありますけれども、たばこの本数の減が大きな要因であります。禁煙者がふえているということが要因となっております。

次に、8ページになります。

9款地方交付税1項地方交付税1目の地方交付税1節の地方交付税。普通地方交付税ですが、701万5,000円の減額となります。既定額では、22億2,540万6,000円でありますけれども、内訳として、普通地方交付税が20億4,540万6,000円、特別地方交付税を1億8,000万円計上しております。今回、普通地方交付税701万5,000円を減額しますので、補正後の額22億1,839万1,000円の内訳としては、普通地方交付税が20億3,839万1,000円、特別地方交付税は1億8,000万円が変わりません。したがって、今年度、確定額23億4,836万5,000円ありますけれども、差し引き、普通地方交付税の留保分として、現在3億997万4,0

00円を留保しているということになります。

12款使用料及び手数料1項使用料1目の総務使用料4節のふるさと交流センター使用料387万8,000円の追加補正になります。これは、歳出でも説明させていただきましたけれども、宿泊利用者の増が見込まれるということで、387万8,000円の追加となります。

それから、13款国庫支出金1項国庫負担金1目の民生費負担金1節の社会福祉費負担金4万2,000円の減額。これは、国保の基盤安定負担金であります。これは、国保税軽減に係る保険者支援分の確定見込みによる減。

それから、2節の児童福祉費負担金52万6,000円。これは、児童手当に係る確定見込みによる追加の補正となります。内訳は、説明欄記載のとおりであります。

それから、9ページ。

2項国庫補助金1目の総務費補助金1節の総務管理費補助金3,162万6,000円。これは、先ほど歳出で説明しました地域の元気臨時交付金であります。

それから、3項委託金2目の民生費委託金1節の児童福祉費委託金2万4,000円の減額。これは、児童手当事務費の廃止に伴う減額となります。

それから、10ページ。

14款道支出金1項道負担金1目の民生費負担金1節の社会福祉費負担金10万円の追加であります。これは、国保保険基盤安定負担金。これは、確定見込みによる追加24万4,000円です。これは、保険者軽減分が2万934円の減額、財政支援分が26万5,480円の追加ということで、差し引き24万4,000円となります。それから、後期高齢者医療保険基盤安定負担金、確定見込みによる減額14万4,000円。これは、広域連合からの通知に基づくものであります。

2節児童福祉費負担金5万5,000円。これは、先ほどの国庫負担金と同様に、児童手当に係る道の負担金、確定見込みによる5万5,000円の追加になります。内訳は、説明欄記載のとおりとなっております。

それから、11ページ。

14款道支出金2項道補助金1目の民生費補助金1節の社会福祉費補助金73万9,000円。重度心身障害者医療費補助金、これは確定見込みによる増23万9,000円。それから冬期生活支援事業補助金、これは福祉灯油に係る部分です、50万円の補助。

4目の農林水産業費補助金1節の農業費補助金、消費・安全対策事業補助金8万6,000円の減額。地域づくり総合交付金10万円の減額、これは加工センターの改修事業ですが、確定による10万円の減額。

それから、2節の林業費補助金352万5,000円の減額。これは、町有林管理事業における事業の確定見込みによる減額となります。

15款財産収入2項財産売払収入2目の物品売払収入1節の生産物売払収入、町有林素材売払収入4万2,000円の減額。これは、確定による減額となります。

それから、12ページ。

16款寄附金1項寄附金2目指定寄附金1節総務費寄附金310万円。これは、ふるさと整備資金、寄附2件、310万円です。

それから、2節の教育費寄附金1万円、学校施設整備資金、これは寄附1件でありませぬ。

それから、17款繰入金1項基金繰入金2目のいきいき産業支援基金繰入金1節のいきいき産業支援基金繰入金700万円。これは、鳥獣被害防止対策事業に充当します700万円です。

それから、19款諸収入3項貸付金元利収入1目の家畜導入貸付金収入1節の家畜導入貸付金収入648万3,000円。これは、優良家畜導入貸付金に係る繰り上げ償還分が主な内容となります。

それから、13ページ。

19款諸収入5項雑入3目雑入5節雑入276万4,000円の追加であります。まず、自動車損害共済金60万8,000円。これは、先ほど歳出でもお話ししました公用車2件の事故に係る共済金。過年度補助金等精算金3万9,000円、これは24年度分にかかる中山間の支払交付金の返還金であります。国が1万9,675円、道が9,838円、町が9,838円、合わせて3万9,000円の収入となります。それから、立木補償費12万5,000円、これは釧北の学校部分林であります。トドマツ44本分、0.14ヘクタールであります。これは、北電が伐採した分、停電対策に係る分の補償費となります。ふるさと交流センター、燃料等使用料34万2,000円。これは確定見込みによる増、光熱水費に充当となります。重度心身障害者等医療費高額療養費、確定見込みによる増で100万円。加工品等販売代金65万円。これは、シカ肉ジャーキーの販売収入の増となります。

それから、20款町債1項町債2目の農林水産業債1節の農業債、これは過疎債ですが、加工センターの改修事業確定による220万円の減額。

それから、2節の林業債890万円、これも過疎債になりますが、林業専用道勲祢別線開設事業に充当となります。

4目の消防債1節の消防債7,810万円、消防救急デジタル無線整備事業になります。

資料ナンバー4をお開きください。

資料ナンバー4は、消防救急デジタル無線整備事業にかかわる分の表になっております。縦には、当初予算と12月補正の比較、横が実施設計と整備工事にかかわる分であります。

まず、実施設計にかかわる分が、当初予算では、事業費233万9,000円で、過疎債を230万円、一般財源で3万9,000円としておりましたけれども、12月、今回補正ですが、この事業が確定しました、181万2,000円の陸別町の負担分。そのう

ち、起債を178万円として、過疎債については30万円、緊急事業分、緊防債、これは略称ですが、緊急防災減災事業債という名称であります。そちらのほうに148万円を振り分けするという内容です。備考欄にあるように、当初、全額を一般事業、過疎債として予算措置していましたが、緊急事業の緊急防災減災事業債に振りかえるという内容です。これらについては、十勝管内の過疎地域の指定を受けている市町村については、同じ考え方で予算措置をしているというようなこととなります。それから、整備事業、中段になります、事業費が今回補正で7,868万7,000円。内訳としては、緊防債で7,862万円、一般財源を6万7,000円とするものであります。この7,868万7,000円、起債財源を含めてですが、26年度に繰り越しをして、25年のうちに契約をするという内容であります。これらについても、管内全市町村、同じ手続をとるということとなります。それで、合計として、事業費、当初予算では233万9,000円の、過疎債が230万円でしたが、補正後は、事業費が実施設計の精算分と、整備事業のこれからの分、合わせて8,049万9,000円となります。起債としては8,040万円、過疎債分、これは実施設計に係る分が30万円、それから緊急事業分、緊防債分が上段の148万円と、整備工事の7,862万円、合わせて8,010万円の内訳になりまして、合わせて8,040万円の起債となります。それで、過疎債が30万円、それから、緊防債が8,010万円ですが、この中で、当初のほうで過疎債の230万円から、補正後は30万円に落ちておりますので、この200万円を差し引いた額、つまり、8,010万円から200万円を引いた7,810万円が、予算書13ページの消防のほうの7,810万円となります。

それでは、予算書の5ページのほうをお開きいただきたいと思います。

第2表繰越明許費であります。

9款消防費1項消防費、事業名、臨時的経費。これは、消防救急デジタル無線整備事業でありまして、7,868万7,000円を限度額として26年度に繰り越しをするという内容になります。

それから、6ページになります。

第3表地方債補正。

まず、追加であります。ただいま説明をしました緊急防災・減災事業、消防施設整備事業8,010万円。それから過疎対策事業で、林業専用道勲祢別線開設事業890万円。起債の方法は、普通貸借または証券発行。利率、償還の方法は、この記載のとおりとなっております。

変更ですが、起債の目的、補正前、補正後とございます。

まず、過疎対策事業ですが、この補正前は1億9,540万円、補正後が限度額1億9,120万円で、420万円の減額となっております。内容としては、中段にあります農畜産物加工研修センター改修事業、当初では4,360万円の限度額でしたが、事業確定に伴いまして、4,140万円に変更するというので、ここで220万円の減額。それか

ら、下から2番目の消防施設整備事業1,330万円が、変更後は1,130万円になります。これは、消防施設整備事業の1,330万円、補正前はデジタル無線実施設計分が230万円、それから消防ポンプ車、これが1,100万円でありました。それが、補正後につきましては、デジタル無線実施設計に係る分については30万円、それから消防ポンプ車が1,100万円と、それで、ここで200万円の減額となります。

以上で議案第72号の説明を終わりました、次に、議案第73号の説明をいたします。

議案第73号平成25年度陸別町の国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

それでは、事項別明細書、歳出、7ページをお開きください。

2、歳出。

1款総務費2項徴税費1目賦課徴収費19節負担金補助及び交付金8万4,000円の減額。これは、十勝圏複合事務組合ですが、十勝市町村税滞納整理機構への負担金、確定見込みによる減額となります。

それから、2款保険給付費1項療養諸費3目の一般被保険者療養費19節負担金補助及び交付金、療養費10万円の不足が見込まれるということでの追加になります。

それから、2項の高額療養費1目の一般被保険者高額医療費19節負担金補助及び交付金で300万円。これは、高額療養費の増が見込まれるということでの追加になります。

それから、8ページ。

8款保健事業費1項特定健康診査等事業費1目の特定健康診査等事業費。まず、11節需用費1万9,000円。これは、特定健診に係るデータ管理用システムのライセンス1台分、1万9,000円の追加となります。

それから、13節委託料27万円の減額、これは、健康診査、特定健診であります、当初270人を見ておりましたけれども、結果、253人ということで、17名の減となります、その金額27万円の減額。

18節備品購入費13万3,000円の減額。事務用備品、これは特定健診用の管理用システム機器、電算機1台の購入ですが、確定による13万3,000円の減額。

それから、同じく8款の2項保健事業費1目の保健事業費13節委託料12万9,000円の減額。これは、40歳未満の方の健康診査でありまして、当初30人が14名、16人の減員ということで、受診者の減に伴う減額、12万9,000円であります。

それから、9款諸支出金1項償還金及び還付加算金1目の償還金23節償還金利子及び割引料143万3,000円。これは、国庫補助金等の返還金でありまして、平成18年度、19年度、20年度、21年度、4年度に係る国からの療養給付費等負担金、財政調整交付金の返還となります。

それでは、歳入の4ページをお開きください。

1、歳入。

2款国庫支出金1項国庫負担金1目の療養給付費等負担金1節現年度分99万2,000円。療養給付費等負担金、これは99万2,000円の追加でありまして、これは一般医療費の増が見込まれるということの追加になります。

それから、2節過年度分35万円。これは、過年度精算交付金でありまして、平成19年度にかかわる分の追加交付金となります。

それから、3目の特定健康診査等負担金1節の特定健康診査等負担金7万4,000円。特定健康診査等負担金でありまして、確定見込みによる追加となります。これは、下のほうにあります道の負担金と同額の7万4,000円となります。

2項国庫補助金1目の財政調整交付金1節の財政調整交付金27万9,000円。普通調整交付金でありまして、これは、一般医療費の増に伴う追加の交付であります。

それから、5款道支出金の負担金につきましては、国庫と同額、特定健診に係る負担金7万4,000円であります。

それから、5ページ。

5款道支出金2項道補助金1目財政調整交付金1節の財政調整交付金27万9,000円。これも、一般医療費増に伴う追加となります。

8款繰入金1項他会計繰入金1目の一般会計繰入金1節保険基盤安定繰入金27万円、保険基盤安定繰入金の追加となります。

それから、2節のその他一般会計繰入金66万3,000円の減額。これは、事業分として、保険事業、特定健診事業の確定見込みによる減額となります。

それから、9款繰越金1項繰越金1目の繰越金1節の前年度繰越金236万3,000円。確定額2,366万5,210円で、今回の補正後2,092万5,000円を引いた274万210円が、現在、留保となっております。

それから、6ページになります。

10款諸収入2項雑入5目雑入1節雑入、健康診査等個人負担金8万2,000円の減額。まず、特定健診分で、17名の減員に伴う負担金が2万5,500円の減額、それから、40歳未満の健康診査、14人確定に伴いまして、16人の減員分5万6,000円、合わせて8万2,000円の減額となります。

以上で議案第73号の説明を終わりました、次に、議案第74号に移ります。

議案第74号平成25年度陸別町の国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

それでは、事項別明細書、歳出、5ページをお開きください。

5 ページ、歳出になります。

1 款総務費 1 項施設管理費 1 目一般管理費 3 節職員手当等、26万7,000円の減額になります。これは、説明欄に記載のとおりであります。なお、給与費明細書は、次のページ、6 ページから 7 ページにありますので、後ほど、ごらんをいただきたいと思いません。

4 節共済費 16万8,000円の追加であります。これは、長期臨時職員 3 名分に係る社会保険料でありまして、当初予算に違算がございましたので、不足分を計上しております。

1 1 節需用費 64万7,000円、これは診療所に係る燃料費 58万2,000円、それから光熱水費、これは電気料が主なものでありますけれども、6万5,000円の追加となります。

1 8 節備品購入費 54万円、事務用備品でありまして、実は、パソコン 2 台、ウィンドウズ X P がございまして、これは当初予算の計上漏れがございまして、ウィンドウズ 7 への変更に伴う 2 台の更新であります。

2 款医業費 1 項医業費 3 目の医薬品費 1 1 節需用費 94万8,000円。医薬材料費であります。今回、新規に、血液製剤の方、町外で受診をしていましたけれども、陸別の診療所で受診をするということで、血液製剤を今回新規に購入するということで、予算を計上しております。94万8,000円であります。

それで、歳出を終わりにして、歳入、4 ページに移ります。

今回の補正の財源は、繰越金で賄うという内容でありまして、6 款繰越金 1 項繰越金 1 目繰越金 1 節前年度繰越金 203万6,000円。確定が 1,508万2,065円でありまして、補正後、434万3,000を控除しますと、1,073万9,065円を留保しているという内容になります。

それでは、以上で議案第 74 号の説明を終わります。

次に、議案第 75 号の説明に移ります。

議案第 75 号平成 25 年度陸別町の介護保険事業勘定特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第 1 条第 2 項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

事項別明細書、歳出、6 ページをお開きください。

2、歳出。

今回の 2 款に係る補正は、各利用者の増に伴う追加の補正となっております。

2 款保険給付費 1 項介護サービス等諸費 2 目の居宅介護サービス計画給付費 1 9 節負担金補助及び交付金 150万円の追加ですが、当初、月平均 33 人を見て予算を計上していましたが、見込みでは 44 人ということで、11 名の増となります。

それから、3目の施設介護サービス給付費19節負担金補助及び交付金1,380万円。これも、当初、月平均25人を見ておりましたけれども、見込みとして31名、6名の増となります。

それから、4目の居宅介護福祉用具購入費19節負担金補助及び交付金14万円。これは福祉用具購入ですが、当初6人を見ておりましたけれども、見込みとして8人、2名の増となります。

それから、5目居宅介護住宅改修費19節負担金補助及び交付金31万円。住宅改修費ですが、当初4人を見ておりましたけれども、見込みとして7名、3名の増となります。

それから、6項特定入所者介護サービス等費1目の特定入所者介護サービス費19節負担金補助及び交付金62万円。これは、当初25名でしたが、見込みとして34名、9名の増となります。

以上で歳出を終わりにして、歳入に移ります。

歳入、4ページになります。

2款国庫支出金1項国庫負担金1目の介護給付費負担金1節現年度分258万4,000円。同じく2項国庫補助金1目の調整交付金1節調整交付金140万7,000円。

3款道支出金1項道負担金1目の介護給付費負担金1節現年分273万6,000円の補正。

それから、5ページに移りまして、4款支払基金交付金1項支払基金交付金1目の介護給付費交付金1節現年度分ですが、474万6,000円の補正。

6款繰入金1項他会計繰入金1目の一般会計繰入金1節の介護給付費繰入金204万6,000円の補正。

6款繰入金2項基金繰入金1目の介護給付費準備基金繰入金1節の介護給付費準備基金繰入金285万1,000円の補正となります。

それで、資料5に、それぞれ支出に係る財源内訳、今回の補正分も含めた財源内訳、平成25年度の介護給付費負担金（歳入歳出）所要額一覧表を添付しておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。

それでは、以上で議案第75号の説明を終わりにして、次に議案第76号の説明に移ります。

議案第76号平成25年度陸別町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

事項別明細書、歳出、5ページをお開きください。

5ページ、歳出です。

1款総務費1項総務管理費1目一般管理費13節委託料3万円の減額。これは、健康診

断でありまして、当初30名を見ておりましたけれども、24名の受診ということで、6名分の減額3万円です。

2款後期高齢者医療広域連合納付金19節負担金補助及び交付金58万5,000円の減額。事務費負担金39万4,000円の減額、保険料等負担金19万1,000円の減額。これは、広域連合からの通知に基づく確定見込みによる減額となります。

それから、歳入、4ページをお開きください。

4ページ、歳入です。

3款繰入金1項他会計繰入金、これは一般会計からの繰入金であります。1目の事務費繰入金1節事務費繰入金37万3,000円の減額。

それから、2目の保険基盤安定繰入金1節の保険基盤安定繰入金19万1,000円の減額。

5款諸収入3項雑入1目雑入1節雑入3万3,000円の減額。これは、健康診査の個人負担分の減額でありまして、まず、健康診査6名分の減額3,000円、それから広域連合からの助成金3万円の減額、合わせて3万3,000円の減額となります。

それから、6款広域連合支出金1項広域連合交付金1目の広域連合交付金1節の広域連合交付金、円滑運営臨時特例交付金1万8,000円の減額。これは、広域連合からの通知に基づく確定見込みによる減額となります。

以上で、議案第72号から議案第76号までの説明を終わりたいと思います。端折って説明したことを、まず、おわび申し上げます。

以後、御質問によってお答えをしていきたいというふうに思っておりますので、御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（宮川 寛君） これから、議案第72号平成25年度陸別町一般会計補正予算（第8号）の質疑を行います。

第1条、歳入歳出予算の補正のうち、歳出の逐条質疑を行います。

事項別明細書は、14ページからを参照してください。

2款総務費1項総務管理費14ページから、4項選挙費17ページ上段まで。

1番本田議員。

○1番（本田 学君） 15ページ、企画費のところ、補助金、地域生活交通確保対策事業166万5,000円、これは、24年の決算も166万9,000円と、ほぼ同額になっております。これは赤字の補填で、1,700万円のうちの160万円を町が負担して十勝バスにということなのですが、これは、同額ということで、どういう見方があるのかということなのですが、これは、乗ってくださいとか、いろいろ声をかけて、この同額の数字になっていることなのか、どういう推移で、この金額になっているのかということ伺いたいと思います。

○議長（宮川 寛君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋 豊君） それでは、御質問にお答えします。

25年度におきましては、十勝バスの4月から11月の人数でいきますと、補助の関係なのですけれども、補助の人数でいくと、77人ほど、十勝バスについてはふえていると。そして、今回は十勝バスの関係だけなのですけれども、逆に、北見バスのほうでは103名ほど、人が減っているということで、トータル的には26名ほど減ってはいるのですけれども、十勝バスの関係につきましては、先ほど言った77名ほどふえているということで、人数的にはふえているということでございます。

ただし、経常損益につきましては、前年と比べて約100万円ぐらいふえているということでございますので、昨年と同額ということでございますが、見通し的には、来年以降、決して、明るいというか、現状を維持するという事は、なかなか難しいのかなというふうに考えております。

よって、来年以降も、乗るように、いろいろな方法をもって、利用者の増客といいますか、増客に向けて頑張っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 1番本田議員。

○1番（本田 学君） 何を言わんとするかというと、やはり地域の足を守っていくということだと思うのですけれども、この負担金はどうだとか、多いとか少ないとかという問題の前に、やはり子供たちも減少していったり、病院とか通学とかが主となっていくと思うのですけれども、議会もそうですが、時間的な問題もあって、バスを使えないとか、いろいろ会議によってはあると思うのですけれども、より一層バスに乗ってもらえるような、特に十勝バスのほうは今ふえているということですが、北見バスのほうが本当に心配だなとか、まだ動いているうちにはいいのですけれども、どんどん減になっていくような感じが見受けられますので、声かけとか、いろいろ対策を練っていかないといけないと思うのですが、いかがですか。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） 議員、御指摘のとおりだと思います。つまり、公共交通、唯一の足が、帯広が十勝バス、北見が北見バスということで、それ1本しかございませんので、今まで以上に町民の皆さんの利用促進を当然考え、PRしていかなければならないですし、陸別町が一番困る立場にありますから、町内の各団体も含めて、一層の利用促進を含めて周知をしていきたいと思っておりますし、庁舎内においても、会議に間に合うものについてはバスを利用するですとか、そういったことも徹底していきたいと、そういうように思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（宮川 寛君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、3款民生費、17ページ上段から、4款衛生費、21ページ中段まで。

3 番多胡議員。

○3 番（多胡裕司君） それでは、17 ページ、社会福祉総務費の冬季生活支援事業という
ことで、お尋ねをいたします。

今年度は、非課税世帯250世帯、一応325万円ということで計上されております。
昨年度の実績は、221世帯で、大体285万円ということになっております。それで、
当町の非課税世帯というのは何戸ぐらいあるのか。それと、今般示されました実施要綱案
ですけれども、第1条の、この要綱は冬期間の暖房用燃料費の確保が困難な世帯に対し燃
料費を援助することとなっているのですけれども、例えば、第3条では、燃料費の援助の
額が灯油代1万3,000円以内となっているのですけれども、これは、第1条に置きか
えれば、燃料費の確保が困難ですから、灯油に限らず、まきですとか、石炭ですとか、そ
ういうことも当然含めて、この要綱が成り立ってくるのではないかと思うのですよね。そ
れで、一応、非課税世帯の方に、こういうことがありますよということで、ある程度、町
民の方からいろいろな意見があるのかどうか、まきもお願いしたいですとか、そういう声
かけがあるのかどうか、お尋ねをいたします。

○議長（宮川 寛君） 早坂保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長（早坂政志君） お答えいたします。

まず、第1点目の世帯数の関係でございますが、平成19年、平成20年、平成24年
と、福祉灯油につきましては実績が出ております。平成19年で221件、平成20年で
209件、平成24年で220件ということで推移をしてきておりますけれども、非課税
世帯は、今回予算を見ている250件よりは多いかなというふうには見ておりますけれど
も、全体の確定数字は、当方で押さえているわけではございません。大体250件あれば
間に合うだろうという想定でございます。ですから、250件ということで計上しており
ます。当然、ふえてくるか減ってくるかもありますので、昨年の実績より30件ほど伸ば
した予算となっております。

それから、要綱の中にあります冬期間の暖房用燃料の確保ということで書かれておりま
すので、まき等のということでございますが、当初より、こちらの考え方としましては、
燃料、灯油代の高騰が著しいということで、それらについての高騰分、差額ということ
で、平成22年3月3日が基準になるのですが、そのときの基準額70円を基準として差
額を補填して、当時から上がった分について助成をしましょうという考え方でございま
す。平成19年、平成20年、平成24年と、まきについては、社会福祉協議会と協議し
まして、社会福祉協議会のほうでも、まきの助成をしようということで出しておりました
けれども、平成19年に1件要望があっただけで、それ以外についてはございません。今
のところ、まきについて、いろいろ、うわさとしては聞いてくるのですけれども、こちら
に対して要望というのは、実際、今のところ、ない状態です。そういったことも含めまし
て、町としましては、灯油の高騰分について補填をしていきたいという考えでございま
す。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前 11 時 46 分

再開 午後 11 時 47 分

○議長（宮川 寛君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、6 款農林水産業費 21 ページ中段から、10 款教育費 25 ページまで。

3 番多胡議員。

○3 番（多胡裕司君） それでは、6 款農林水産業費、農業振興費で、今回の台風の被害によって、シカ柵が甚大な被害を受けたということで、倒木が 837 本と聞いております。それで、町として 1,000 万円を出すということなのですが、恐らく事業主体は農協になると思うのですが、例えば、この期間内に冬を迎えるわけなのですが、すぐ工事を発注しても、なかなか雪の害で工事ができないということで、恐らく今、線に引っかかっている木も相当あると思うのですよね。それが、雪によって、ばさっと倒れてしまえば、恐らく 2 次災害が想定されると思うのですが、そこら辺、どういふ感じで考えておられるのか。1,000 万円を出して、あとは春までにやりなさいというものなのか、仮に、今回、もう雪が降ってできませんということで、町内業者に発注をかけても、町内業者が今の雪のままではできませんと言って、春先になって、春先でまた 2 次災害が起きて、今回の当初の 1,000 万円で発注して、仮に、1,300 万円なら 1,300 万円分の業務量になったら、それで本当に業者が納得してくれるのかどうか。雪が何もなければ、このままどんどんどんどん、その入札額で、恐らく事業発注額でいくと思うのですが、雪によって 2 次災害もあると思うのですよね。そこら辺をどうお考えなのか、お尋ねをいたします。

○議長（宮川 寛君） 副島産業振興課長。

○産業振興課長（副島俊樹君） ただいまの御質問にお答えします。

この工事に関しましては、今回の予算の議決を受けた後、発注主体は陸別町農業協同組合になりますけれども、そこで町内の業者に入札を早急に図って、すぐ工事に着手するというような形の予定をとっております。一応、2 次災害を防ぐためにということで、なるべく早い期間の工事ということで、支障木の伐採については 1 月末ごろまで、全体の補修につきましては、あくまでも予定ですが、2 月末までを予定して実施したいというふう聞いております。今のところ、当方で把握しているところは以上のような形で、早急に事業を取り進めたいということで考えております。

以上であります。

○議長（宮川 寛君） 3 番多胡議員。

○3番（多胡裕司君） 早急に話を進めるといのはわかるのですがけれども、もうこれだけ雪も降ってきたし、町内業者も、恐らく最後の仕事の追い込みで忙しいと思うのですよね。それで、本当に本予算が執行されて、あした、農協が入札をかけて、足りない分については、恐らく中山間事業から補填をかけると思うのですがけれども、それで本当に工事ができるかどうか、そこら辺が心配なのですよね。それで、万が一、2次災害で金額が膨れる可能性もあるし、恐らく入札をかけて、不落になる可能性もあるのではないのかなと思うのですよね。本当に、仕事を受けたけれども、仕事ができるかという不安があると思うのですよ。それで、そこら辺も、例えば、10月16日に被害届を農協で出したわけなのですけれども、もう少し早く臨時議会なりを開いて、早い対応がとれなかったのかなという思いがあるのですよね。早くやっていたら、恐らく、この中で相当できたのではないかなと思われるのですけれども、そこら辺どうでしょうかね。追加措置で補正をかけるのか、あとは、農協と中山間でお金を持ってやれというのか、そこら辺の考えをお尋ねをいたします。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） この要望が上がってきて、被害状況がわかったのが、12月5日なのです。実は、停電の関係で、JAと話をしているときに、その要望が上がって、それで、その当時は、まだ、たまたま雪が降っていなかったもので、雨が降ったりして雪がなかったという状態でずっと来ていたと。今週になって、こういう状態になっているということで、議員の心配もわかりますけれども、一応、これは、そのときの段階では、農協も早急に雪が積もる前にやりたいということで、今回、予算をお願いした経過がございまして、その後、農協から、まだ何も言ってきていないという状況もありますので、とりあえずは、状況変化がどうなるかも、これはちょっとわかりませんので、ここでああだこうだという、ちょっと議論にはならないかと思っておりますので、農協の入札だとか、そういった状況によっては、状況変化ということがあるかもしれませんけれども、きょうの時点では、この予算で農協のほうに出していきたいと、そういう考え方でございますので、御理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） ほかに。

4番野尻議員。

○4番（野尻秀隆君） それでは、22ページ、8目農畜産物加工研修センター管理費、これの15節の工事請負費の中で、説明の中で、ボイラーが故障して入れかえということで、こういう食品を扱うところというのは、このボイラーというのはやっぱり命であるというのは、私もよく認識しています。それで、お聞きしたいのは、その故障したボイラー、これは、普通は定期メンテナンス、本当に命みたいな機械ですから、いつ故障しても、すぐ修理できるというふうに、定期メンテナンスというのも契約して購入するようになっているのですが、そこら辺はどうなっていたのか、お伺いします。

○議長（宮川 寛君） 副島産業振興課長。

○産業振興課長（副島俊樹君） お答えします。

加工センターのボイラーにつきましては、年間契約で保守点検を委託しておりまして、実は、今回も、故障する直前にその点検をしていたところでありましたが、今回故障した部分がボイラーの電気系統のところでありまして、ふぐあいの箇所を探すのに多少時間がかかってしまって、利用されている方に御迷惑をおかけしているというところもございました。電気関係の部品のところなのですが、もう大分、設備が古くなっておりまして、今回は部品交換で、また動くようにはなっておりますけれども、電気以外でも、配管のほうも傷んできておりまして、それも含めて、今回、取りかえをするということでありまして、ボイラーのメンテナンスはしております。（「今回、取りかえでしょう」と発言する者あり）

はい、増設といいますか、取りかえ。

○議長（宮川 寛君） 4 番野尻議員。

○4 番（野尻秀隆君） 私どももボイラーを自分の仕事でも使っておりまして、よくわかっているのですが、たまたま加工センターを使わせていただいている、ボイラーをちょっと見たところ、故障する前も、本家本元のスイッチ自体が本体から外れて、配線だけでぶらぶらしている状態で、それを押して、くにくにくにやして、何なのこれというふう思ったことがあるのですが、普通、メンテナンスをやっていたら、そういうことは絶対許されないことで、きちとなされているものだと思うのですが、それがあったものですから、今聞いたのですが、その新しくなるほうも、何年かの保守点検のメンテナンスはなされるのか。

それと、あと、今回も加工センター、高額な機械がまたふえました。そして、新しい機械だけではなくて、いろいろ使わせていただいたら、どうも、その機械の保守点検というのが、きちとなされていないような気がするのですが、そのやり方によって、ちょっとした油を差したり、グリースを塗ったりということが、その機械を長く使えるということにつながっていくのですが、そこら辺も含めて、どう考えているのか、お尋ねします。

○議長（宮川 寛君） 副島産業振興課長。

○産業振興課長（副島俊樹君） ボイラー関係につきましては、新しくなっても、当然、年間契約で保守点検を委託することとなります。それと、今、年間契約で保守点検しているのは、ボイラーのほかにも、大型の冷蔵庫は保守点検しております。そのほかの加工機械については、特にそういった契約は結んでおりませんが、随時、担当職員が見られる範囲での保守というふうになりますけれども、今後、より一層徹底して管理していくようにしていきたいと考えております。

○議長（宮川 寛君） ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、歳出全般について行います。

ただし、款ごとの質疑は終わりましたので、他の款との関連あるもののみといたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) なければ、以上で、歳出についての質疑を終わります。

昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

休憩 午後 0時01分

再開 午後 1時00分

○議長(宮川 寛君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

歳出について終わっておりますので、次に、歳入全般について質疑を行います。

歳入の事項別明細書は、7ページからを参照してください。13ページまでです。

6番村松議員。

○6番(村松正敏君) 歳入のところで、13ページ、雑入、そこにおける加工品等販売代金について、もう少し詳しく説明していただきたいと思います。説明の中では、ジャーキーの販売にかかわる部分での収入だということを聞いております。支出の部分でも、当初予定していたよりも11月段階で4,810個売れて、今年度は6,000個まで追加生産する予定で行うということですので、たしか、ジャーキーは500円単価だったかなと思うのですが、その部分において、この加工品等販売代金というのは何%入って、そして、こういうふうになったということを、まず、お聞かせ願いたいと思います。

○議長(宮川 寛君) 副島産業振興課長。

○産業振興課長(副島俊樹君) 雑入の加工品等販売代金であります。これは、シカ肉ジャーキーの販売ということで、町で製造しまして、町内の振興公社ほか各小売店に卸しているわけでございますけれども、その際の1個の単価が300円ということで卸しております。全体で、6,000個の製造を目標としておりますけれども、販売につきましては全量を見込んでおりませんで、五千八百七十数個という見込みで、今のところ見込んでおります。これは、サンプルですとか、見本ですとか、あと、若干ロスも発生するだろうということで、このような形で予定をしております。なるべく、そういったロスを少ないようには気をつけて製造をしていきますけれども、一応そのような形で見込んでおりまして、今回65万円の増ということで、トータル176万2,000円ということで、売り上げを見込んでおります。(発言する者あり)

済みません。町から各小売店に卸す代金が300円で、その分が収入というふうになります。200円は、それぞれの販売店のもうけというような形になっております。

○議長(宮川 寛君) 6番村松議員。

○6番(村松正敏君) ということは、小売店には300円の利益になるということ…、200円、200円でしょう、卸としては300円入って、それが65万円ということですね。それで、お聞きするのは、予算の中でも原材料代ということで、今回は17万5,000円の原材料代ということが出ているのですけれども、こういうロスだとか、い

ろいろなことを考えた場合、要するに、1個にかかる原価率というのかな、それらについてはどのような数字で押さえておられるのか。というのは、要するに人件費だとか、加工センターにかかる電気だとか、それはもう全く別次元として考えて、要するに、単純にシカ肉を購入する、それから、その味つけ、香辛料だとか、そんなのがあるだろうし、それから、それに対する包装関係というのは1個単価に含まれると思うのですよね。それらを数字的に言った場合、どんなふうな形になるのか。それをお聞かせ願います。

○議長（宮川 寛君） 副島産業振興課長。

○産業振興課長（副島俊樹君） 今、ちょっと手元にその資料を持っては来ておりませんが、この単価を設定する際に、人件費なども含めると、300円を多少超えるような形にはなってしまうのですが、それを除くと、250円から260円前後の単価になったかと思います。

○議長（宮川 寛君） 6番村松議員。

○6番（村松正敏君） 今聞いている部分については、原材料については、大体250円ぐらいになるということですね。今後、これらの販売量が伸びていくことを望みますし、そのことによって原材料の単価が少しでも下がって、それから、これらを販売する業者についても、それらの数字が出てくることを願うものです。今後、やっぱり民間がこういうものに手を出せるような状況、環境というのは、今のところ、どちらかというところ、陸別で販売しているというのが主たるものなのですけれども、こういうものについては、やはり、今後、陸別外のところに、どういうふうにして販売量を伸ばしていくかということが、そういう一つ一つの単価を下げていくかどうか、それから陸別の振興にもつながってくると思うのですけれども、その辺の考え方は持っておられるのか、最後にお聞きします。

○議長（宮川 寛君） 副島産業振興課長。

○産業振興課長（副島俊樹君） 販売については、今後ともふやしていくような形で考えておりますけれども、最後まで加工センター直営でというふうには、将来的には考えておりませんが、ある程度、軌道に乗ってくれば、民間でやっていただけたところがあれば、そこでやっていただくというふうにも考えております。町外に販売ということにつきましても、現在の製造体制では、そこまでの部分というのはなかなかつくれないわけですが、それらも、民間でも利益が出せるような形でできてくれば、そこら辺もクリアできるのかなというふうには考えております。今すぐということではなくて、将来的には、そのような形に持っていきたいというふうには考えております。

○議長（宮川 寛君） ほかに。

佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） 若干補足させていただきます。先ほど、1個当たりの単価が二百五、六十円ということだったのですが、そのロス分を、どう、別のもので活用できるかということに、何か現場サイドでは考えているようでして、できるだけ、購入した材料は製品化できるように努力をしていきたいと現場も押さえておりますので、そこら辺は申

し添えておきたいと思えます。

それと、町外の販売は、今、課長が話したとおりですけれども、いかに民間の方がやっ
ていける体制をどうつくっていくかということは、またこれは大事なことです。そこ
ら辺は、またいろいろな関係機関だとか、意見を伺うなりをして、できるだけ陸別の産品
として、町外も含めた販路拡大を視野に入れて今後も考えていきたいと、そういうように
思っておりますので、御理解をいただきたいと思えます。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 1 番本田議員。

○1 番（本田 学君） 今の関連なのですけれども、ちょっと村松議員と違うかどうかあ
れなのですけれども、ジャーキーとか、そういうものを町外に販売とか、販路拡大とか
と、それはもう、そのとおりであるのかもしれないのですけれども、しっかり、この
ジャーキー、この陸別で売るからお土産なのだとか、これが足寄に並んでいたから売れる
だとか、帯広のところに並べれば売れるだとか、そういう問題ではないと思うのですよ
ね。そういうのは、やっぱりきちんと計画を立てて、ただ売ればいいということではない
し、では、どうやって展開していくのだというのが一番必要だと思うし、多分、村松議員
が言っているのは、売り上げを上げていくにはどうしたらいいかとか、そういうもので販
路拡大がどうだとかという考えだと思うのですけれども、それも一つのやり方だと思うの
ですけれども、この陸別の道の駅にあるからお土産なのだとか、カレーもそうですし、
チョコレートも、今やっているのもそうですけれども、それが至るところに並んでいるよ
うであれば、それはまたどうなのかなということもありますし、しっかり考えて、陸別
のお土産というものにやっぱり根づかせていかないと。一つの販路を拡大するには、やっ
ぱりネット上で売って、ここから発送してあげるだとか、そういうものをしていかないと、
多分、賞味期限のあるものとか、そういうものは、全く管理ができなくて、ロスが出るだ
けだと思うのですけれども、いかがですか。

○議長（宮川 寛君） 副島産業振興課長。

○産業振興課長（副島俊樹君） 議員の御指摘のとおりの部分もございます。しっかりと
陸別ブランドの形成ということで、地元で根づいた商品をつくっていくということで、そ
れから先については、関係機関、加工センター運営協議会というところもありますし、町
内の各団体とも協議しながら進めていきたいと思えます。

○議長（宮川 寛君） いいですか。ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、以上で、歳入についての質疑を終わります。

次に、第2条、繰越明許費及び第3条、地方債の補正について、質疑を行います。

5 ページ、6 ページを参照してください。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、最後に、歳入歳出全般について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 質疑なしと認め、以上で質疑を終わります。
これから、討論を行います。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 討論なしと認め、これで終わります。
これから、議案第72号平成25年度陸別町一般会計補正予算(第8号)を採決します。
お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 異議なしと認めます。
したがって、議案第72号は、原案のとおり可決されました。
これから、議案第73号平成25年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第3号)の質疑を行います。
第1条、歳入歳出予算の補正全般について行います。
事項別明細書は、4ページから9ページまでを参照してください。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) これで、質疑を終わります。
これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 討論なしと認め、これで終わります。
これから、議案第73号平成25年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第3号)を採決します。
お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 異議なしと認めます。
したがって、議案第73号は、原案のとおり可決されました。
これから、議案第74号平成25年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算(第3号)の質疑を行います。
第1条、歳入歳出予算の補正全般について、行います。
事項別明細書は、4ページから5ページまでを参照してください。
ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) なければ、これで質疑を終わります。
これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第74号平成25年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算(第3号)を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第74号は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第75号平成25年度陸別町介護保険事業勘定特別会計補正予算(第2号)の質疑を行います。

第1条、歳入歳出予算の補正全般について行います。

事項別明細書は、4ページから7ページを参照してください。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 質疑を終わります。

これから、討論を行います。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第75号平成25年度陸別町介護保険事業勘定特別会計補正予算(第2号)を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第75号は、原案のとおり可決しました。

これから、議案第76号平成25年度陸別町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)の質疑を行います。

第1条、歳入歳出予算の補正全般について行います。

事項別明細書は、4ページから5ページを参照してください。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第76号平成25年度陸別町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第76号は、原案のとおり可決されました。

◎散会の議決

○議長(宮川 寛君) 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これにて散会したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎散会宣告

○議長(宮川 寛君) 本日は、これにて散会いたします。

散会 午後 1時19分